

「〈他者〉理解」の諸問題

——〈他者〉の社会学に向けて——

加藤 篤志

〈他者〉の社会学を構想するにあたり、重要な意味をもつ問題として「〈他者〉理解」の問題を取り上げる。最初に、「予期に違背する存在」として〈他者〉を定義し、認識主体がそうしたものとして〈他者〉を認識することがあるパラドキシカルな帰結を招くことを示すことにより、「〈他者〉理解」の問題が重要性をもつことを明確にする。次に、「〈他者〉理解」の過程に関する二つの異なった類型（「形式変更」型理解と「形式維持」型理解）を示すことによって、「〈他者〉理解」の概念の一面的理解に疑義を提示する。最後に、「〈他者〉理解」という問題の限界を示すと同時に、〈他者〉の社会学における「理解」の問題の位置を確認する。

0. はじめに

本稿では、〈他者〉の社会学を構想するにあたり、〈他者〉に対する「理解」という事態を取り上げることによって、〈他者〉という概念のもつ問題のひとつを明確化しようとする試みである。

ここで〈他者〉というものを、「予期に違背するような存在」と定義しておこう。この定義がルーマンの理論を前提にしていることは明らかである。ルーマンによれば、情報は意外性を持つことによって（いいかえればなんらかの形で予期に違背することによって）予期の構造の再構造化に寄与する、という。(Habermas; Luhmann[1971=1984-1987:45-46])この場合の「情報」を担うのが〈他者〉である。もちろん、予期が予期である以上、それは常にコンティンジェントなものでしかない。しかしその予期に対する違背が起らないかぎり、主体の内属する予期構造は不変でありつづけるだろう

し、違背が起れば、おそらくその予期構造はなんらかの変容を迫られるだろう。

本稿においては、そのような意味での〈他者〉を問題とする。しかし、認識主体が〈他者〉という存在をこのような形で認識するということは、きわめて奇妙な帰結をもたらすことになる。にも関わらず〈他者〉をこのように定義するのは、まさに〈他者〉のもつ「予期に対する違背」という事態が、まさに〈他者〉をめぐる諸問題にとってきわめて重要な契機となっているからに他ならない。これについては、のちに取り上げるいくつかの事例について考察していく中で、次第に明らかになっていくだろう。

I. 「予期に違背する」ことのパラドックス

ところで、「予期に対する違背」という事態が、〈他者〉を奇妙にパラドキシカルな帰結に導くというのは、どういうことだろうか。

この困難は、〈他者〉を「予期に違背する存

在」と定義することから生じる、純粹に理論的な帰結である。「予期に違背する」とは、いいかえればあるものが、それを認識するある主体にとって、自らの内属する予期構造の外部に存在するものとして認識されるという事態を意味している。しかし、ある主体がある<他者>を「予期に違背するようなもの」として認識することにより、その<他者>は当の認識する主体にとって、その<他者>はまさに予期に違背するような<他者>なるものとして、自らの内属する予期構造のうちに位置づけられてしまうのである。このことは当然の帰結として、その<他者>が<他者>として予期可能であることを意味している。そして明らかにこのことは、「予期に違背する」という<他者>の定義に反することになるわけである。⁽¹⁾

このことは、<他者>という存在が、<他者>を認識する主体にとってきわめて両義的存在としてあらわれることを示している。しかしながら、<他者>がその認識主体の視野のうちにあらわれた以上、もはやそれを予期構造の外部に位置付けることは不可能である。なぜなら<他者>を予期構造の外部に位置付けることは、当の予期構造の有効性を疑問に付し、予期構造の存在そのものを危うくすることになるからだ。かくして<他者>を認識する主体は、その<他者>をなんらかの形で、自らの内属する予期構造のうちに位置付ける必要を迫られることになるわけである。

このような契機によって、なんらかの予期に違背するような<他者>が、認識主体の内属する予期構造のうちに位置づけられたとき、この<他者>に対する「理解」が成立した、と呼ぶことにしよう。もちろんこうした「理解」のうちには、まさに「予期に違背するようなもの」としての「予期」の成立も含まれるが、その時

にはおそらく、すでに述べたようなパラドックスの成立を隠蔽するようななんらかのメカニズムが、作動することになるだろう。

このことは、<他者>の出現とそれに対する「理解」という事態が、常に相伴って起こることを示している。<他者>が出現したとき、その<他者>はなんらかの形で認識主体の内属する予期構造の内部に位置付けられることになるのであり、常にその必然的な結果としてそれに対する「理解」が成立することになるわけである。

しかしながら、この予期構造への<他者>の位置付けという事態そのものは、本稿においては重要な事柄ではない。むしろ問題になるのは、その<他者>の出現という事態によって当該の予期構造がどのような状態になるかということである。「理解」が成立したとき、<他者>をそのうちに取り込んだ予期構造は、すでに<他者>の出現以前のそれとは同一ではありえない。<他者>の予期に対する違背は、その<他者>の占めるべき位置が当該の予期構造のうちに存在していなかったことを示しているわけだから、その<他者>が予期構造のうちに取り込まれたとき、その予期構造はなんらかの形で変容を遂げているはずである。これから取り上げようとする諸事例は、そうした予期構造の変容のあり方を示すような事例として、とりあげられることになる。

II. 「理解」という事態

1. 「理解」の諸形式 (I)

ところで、そうした予期構造の変容の形式は、大きく分けて二種類に分類されると思われる。それぞれについて、具体的な事例をもとにして記述してみよう。

ベイトソン (Bateson [1972=1990]) は「Alcoholic Anonymous (「アル中匿名会」と

訳されている。略称 AA)」という団体におけるアルコール依存症の治療過程を紹介している。ベイトソンによれば、アルコール依存症の患者は自身で自己を制御できるという「プライド」のコンテクストに耽溺しており、その自己の「強さ」を証明しようとして酒に手をのぼし、これが悪循環に陥るわけである。

依存症に病む——依存症のそしりを受ける——ようになって以後、この“プライド”は、「オレは素面でいられる」という命題に、集中的に駆りだされる。しかし、これに成功することは、自己への“チャレンジ”そのものを失うことだ。ここで AA の言う「自惚れ」が頭をもたげる。「大丈夫さ、一杯くらい……。」そして気がつけば、いつもの泥酔という次第。酒を飲まずにいられたことで、酒を飲まずにいられることの意味が変化する。最初のうちは、酒を断っていられることが、自分のプライドを満足させた。しかしそれができてしまうと、「一杯のリスク」なしに彼のプライドは満足しない。(Bateson[1972=1990:435-436])

事態の悪化につれて、依存者は、酒と一緒に自分の世界に閉じこもり、自分に向かってくるもの全てに対して、あらゆるかたちの反撃を示す傾向を強めていく。「飲むのは心が弱いのだ」と諭す妻や友人に対して、彼は対称のパターンにそって反発し、自分の強さをボトルへの抵抗をもって証明しようとする。[…略…]

こうして戦いの焦点は、しだいに変化していく。新しい、より以上に破滅的なタイプの闘争の渦中へ、彼は巻き込まれていくのだ。いまや彼は、自分がボトルに殺されないことの証明をしなくてはならない。「頭は血にまみれるとも、うなだれることなく」、ここに至ってなお彼は

「魂の指令官」たりつづけるのである。それがどんな魂かということなど見向きもせず。(Bateson[1972=1990:440])

ここで問題にしたいのは、こうした構造を持つアルコール依存症に対して AA がどのような戦略をとるかである。この団体においては、患者が囚われている「自己」の「強さ」を患者自身が否定し、自己の弱さを自覚するという過程を重視している。

AA 共同創立者の一人で、みずからアル中患者であった、ビル・W 氏の手になる有名な「12のステップ」は、その第一のステップで、「酒との戦い」という神話に鋭くメスを入れている。アルコールとは戦えない——そんな力は自分たちにはない——ことを認めるのが、更生への第一のステップとして明記されているのだ。(Bateson[1972=1990:425])

ベイトソンによれば、このときに起こるのは、「自己」に関するコンテクストの変容である。患者はこのとき、「自己」を超越的なものと位置づける世界から、「自己」をより広範なシステムの一部にすぎないとする世界へと、移行することになる。すなわち、患者はそれまで自身が内属していたコンテクストが、まさにひとつのコンテクストにすぎず、それ自体より広範なコンテクストの内部において選択された偶有的なものにすぎなかったことを認識するわけである。ベイトソンによれば、この治療過程は「自己」に関してサイバネティックスにおいてなされている次のような主張と、パラレルであるという。

サイバネティックスでは、[…略…] 通常

“自己”として理解されているものが、試行錯誤のシステム全体の、ごく小さな一部なのであり、思考し行動し決定するのは、この大きなシステムであることを主張する。[…略…] “自己”と呼ばれるものは、この広大な連動プロセスのごく一部を切りとってきて、偽りの物象化を施したものにすぎない。(Bateson[1972=1990:447])

ここで注意すべきなのは、それまでの「自己」に関するコンテキストの変容が、それまでのコンテキストの単純な「否定」ではないということである。「自分はアルコールに打ち勝つことができない」という事実を認めることによって、患者は、「自分がアルコールに打ち勝つことができる」というコンテキストから、その単純な対立項としての「アルコールに打ち勝つことができない」というコンテキストに移行するわけではない。(この場合患者は「アルコールに打ち勝つことができる」ようになることが動機づけられ、結果として前述の悪循環が促されるにすぎないことになる。) そうではなく、ここで患者は、「アルコールに打ち勝つことができる」というコンテキストに患者が囚われていた原因が、「アルコールに打ち勝つことができる／できない」という二項対立の自明視にあったことに気づかされるのであり、その「できる／できない」という二項対立が、ベイトソンのいう「大きなシステム」の内部において選択された選択肢のひとつにすぎないのだということが、ここで指し示されるのである。⁽²⁾ かくして患者は、「アルコールに打ち勝つことができる／できない」という二項対立のシステムから、こうした二項対立を問題としない別のシステムへと、移行することになるわけである。

ところでベイトソンによれば、「コンテクス

ト」とは、「有機体に対し、次に行なうべき選択の選択肢群がどれであることを告げる出来事すべてに対する集合的総称」である。(Bateson [1972=1990:394]) すなわちこれによれば有機体は、その都度内属しているコンテキストにしたがって妥当な選択肢を予期し、それにしたがって選択を行なっているわけだ。⁽³⁾ したがって、ここでベイトソンが用いている「コンテキスト」の概念が、ルーマンのいう「予期構造(Erwartungsstrukturen)」あるいは「意味(Sinn)」の概念とほぼ同義であることは、容易に理解できるであろう。ところで我々がここで重視したいのは、患者の内属するコンテキストのこうした変容が何によってもたらされるのかという点である。この点についてベイトソンは、明確な回答を出していない。しかし、AAの目的が「アルコール中毒の苦しみにあって、それを必要としている人たちに、AAのメッセージを伝えること」(Bateson[1972=1990:450])にあるという点を考えれば、そうしたメッセージの出現こそが、まさに治療過程のひとつの大きな要因になっていると考えるべきだろう。そしてこのメッセージが患者によって受け入れられ、「理解」されることによって、患者は治療へとむかうことになる。ところでこのメッセージは、すでにみたように「自己」に関するものでありながら、それまで患者が内属していたコンテキストの内には内属しえない性質のものである。

このことから、こうした治療過程において患者に対して提示されるのが、患者にとって全く予期しえない<他者>であること、また患者によってこうした<他者>が「理解」されることが、まさに治療過程そのものの根幹をなしていることが分かる。こうした<他者>の出現によらずして、患者は自らの内属するコンテキストを、より広範なコンテキストの一部として指し

示すことはできない。(4) いいかえれば、自身が内属していたある予期構造に内属しえない<他者>と出会うことによって、初めて我々は自らの内属する予期構造が「他でもありうる」のだということ、すなわちそれがより広範な、一段階高次の予期構造(すなわち、「いかなる予期構造が選択されるかに関する予期構造」)に内属したものであることを、認識することができるのである。(5)(6) このとき患者自らの内属する予期構造の変容とは、こうした予期構造の偶有化の過程に他ならない。

2. 「理解」の諸形式 (II)

ところで、<他者>が出現することによって、かならずしも予期構造の変容が先に述べたような形で起こるとは限らない。むしろ<他者>の出現が予期構造の内部における変容しか帰結せず、予期構造全体の偶有化を帰結しない場合もある。(7) そこで次に問題にしたいのは、そうした現象を示す事例のひとつである。

ここで取り上げられるのは、1542年、南米においてスペイン人たちが原住民を搾取し、殺戮しているのに憤慨し、『インディアスの破壊についての簡潔な報告』を著し、原住民の保護を訴えたとされる、ラス・カサスである。彼によれば、原住民といえども人間である以上、スペイン人たちと平等に扱われるべきであり、破壊・殺戮などもっての外、というわけである。

ところが、ツヴェタン・トドロフは、こうしたラス・カサスの態度に、奇妙なものを見て取っている。トドロフによれば、ラス・カサスの主張の根拠となった原住民観は、今日の我々の認識とは程遠いものであり、むしろ(今日の我々の観点からみれば)極度にエスノセントリズムに満ちたものだったのである。ラス・カサスが原住民の殺戮に反対したのは、彼が原住民を潜

在的に敬虔なキリスト教徒とみなしていたからであり、彼らのなかに殺戮に加担したスペイン人たち以上にキリスト教の精神をみてとったからなのだ。そこには南米の原住民たちを、キリスト教徒とは異質なものとする認識が欠けている。そしてラス・カサスにとって、原住民はキリスト教徒と同質であることによって、初めて受け入れられるものなのである。「ラス・カサスによれば、インディオの最大の特徴はキリスト教徒と似ている点である……。」(Todorov [1982=1986:226])

ところで、この事態とトドロフによる指摘は何を意味しているのだろうか。たしかにラス・カサスにおいて、南米に住む原住民は<他者>として現象しうるはずであった。(原住民をどのように処遇するかという問題それ自体が、原住民という存在の予期違背性を示している。彼らが従前の予期構造によって十全に予期可能な存在であったとすれば、原住民はただちに「何ものか」として位置付けられ、そもそも問題は発生しないはずである。)もし仮にラス・カサスにおいて、前節でみたような過程が進行したとすれば、ラス・カサスが内属していたキリスト教的な世界は偶有化され、キリスト教世界の外部をも視野に入れるような認識が成立していたであろう。しかし、結果として(少なくともトドロフが指摘するかぎりにおいては)ラス・カサスにおいて、原住民がキリスト教的な予期構造の外部に属するという認識は、成立しなかったわけである。たしかに南米の住民をみることで、ラス・カサスの認識する世界は変容した。しかし、それは従来のキリスト教的世界観という枠組みを偶有化するものではなく、いわばそれまで自らが内属していたキリスト教的世界を必然的なものとしたまま、その内部において、新たな要素を付け加えたにすぎないといえるだ

ろう。したがって、これをラス・カサスにとってのキリスト教的世界の「変容」と呼びうるとしても、それは前節でみたような事例とは、質を異にするものだといわざるをえない。

すなわち、〈他者〉が出現し、それが「理解」されたからといって、そこからかならず予期構造の偶有化が起こるとは限らない。仮に予期構造の「変容」といえるような事態が出現したとしても、それは前節でとりあげたような事例とは、質的に異なった事態であるといわざるをえないのである。

もちろん前節の事例においても、アルコール依存症の患者において変容しない予期構造も存在する。(変容した予期構造のさらに外部に存在するような予期構造は、おそらく治療のちにも変容してはいない。たとえばAAの治療過程は、アメリカ合衆国という特定の文化圏の内部において進行しているのであり、この文化圏のすべてを偶有化することはAAの目的ではない。)しかしラス・カサスの事例において重要なのは、近代日本に生きる我々の目からみて、明らかにラス・カサスの認識が「誤ったものである」と結論づけうるということだ。このことは、我々にとって南米の原住民の世界が、キリスト教的世界の外部に位置するものとして、我々に認識されているということである。同じ対象が場合によってキリスト教世界の内部に位置付けられることもありうるし、また外部にも位置付けうるという事実は、ラス・カサスにおいて起こった現象が、前節の事例と質を異にすることを示しているといえることができるだろう。⁽⁸⁾⁽⁹⁾

ところで、ここで再び、ルーマンを参照してみよう。ここで取り上げたラス・カサスの認識と、ルーマンのいう「規範的予期」の概念との関係について、考察しておく必要があると思わ

れるからである。すなわちルーマンによれば、「規範的予期」とは、それに基づく予期に違背するような事態に遭遇したとしても、にもかかわらず変更されることがないような(すなわちルーマンのいう「抗事実的安定性」を有した)、予期構造を指している。ラス・カサスが南米の原住民を認識したとき、この「規範的予期」の概念に非常に関係の深い機制が働いているということは、容易に考えることができる。(Luhmann [1972=1977:49]、河上(編) [1991:393])

ただし、我々がここで問題にしている「理解」という事態は、「予期」の概念とは必ずしも重ならない。「予期」に関する記述と、その「予期」に違背する事態の「理解」に関する記述とは同一の議論の対象ではないのである。このことは、ルーマンのいう「認知的予期」の構造においても、その予期構造を容易には変化させないような機制が存在していることから、理解できるであろう。(Luhmann [1972=1977:49])我々が問題にしているのは、違背に対処するための予期構造ではなく、実際に違背が起こったときにいかなる事態が発生するかなのである。

3. 「理解」・コンテクスト・論理階型

ところで、AAの治療過程でみられた〈他者〉理解と、ラス・カサスにおける原住民理解との間にある質的相違とは、どのようなものなのだろうか。ここで、これまで取り上げてきたふたつの事例の質的相違について、さらに考察してみよう。

ふたつの事例の根本的な相違は、AAの治療過程においてみられたコンテクストの偶有化が、ラス・カサスの認識においてはみられないという点である。AAにおいては、「自己」をめぐるそれまでのコンテクストそれ自体が、他でもありうるのだということが示されることによ

て、〈他者〉理解が自らの内属するコンテキストの偶有化を伴うという帰結が生じている。それに対してラス・カサスにおいては、〈他者〉はラス・カサスの内属するコンテキストの内部に位置づけられ、コンテキストそのものの偶有化は生じていない。⁽¹⁰⁾

先に、〈他者〉とは予期に違背する存在である、と規定した。この意味において、AAの治療過程にみられる〈他者〉理解においても、またラス・カサスの事例にみられる〈他者〉理解においても、〈他者〉は存在する。また、「理解」という事態の後には、いずれの事例においても、〈他者〉に対する予期が可能となるような構造が成立しており、その意味で厳密な意味での〈他者〉は存在しない。さらにいえば、ラス・カサスにみられた〈他者〉理解においても、〈他者〉が予期構造のうちに内属するに至った以上、その予期構造が「理解」以前と全く等しいとはいえないだろう。この点において、双方の事例にみられる〈他者〉理解の過程の間には、相違がないように思われる。

これに関しては、両者の相違を次のように考えるべきであろう。すなわちラス・カサスにみられた〈他者〉理解は予期構造が変化することなく、ある〈他者〉を予期構造のうちに位置づける操作であり、AAにみられた〈他者〉理解は予期構造の形式そのものを変更する操作なのだ。ルーマンは意味=予期構造を、体験処理の形式と定義した。(Habermas; Luhmann[1971=1984-1987:36-37]) この定義にしたがうならば、この体験処理の形式が変更され、それまでとは異なった形式によって〈他者〉の出現という体験が処理されたのが、AAの治療過程における〈他者〉理解であるということが出来る。これにたいしてラス・カサスにみられた〈他者〉理解は、体験処理の形式を変更するこ

となく、その内容のみを変更する操作であるといえるだろう。このとき〈他者〉は、それまでの形式にしたがって、新たにその内容を分節化されてゆくわけである。言い換えれば、ラス・カサスの〈他者〉理解において変化するのは予期構造の内容であり、AAの治療過程における〈他者〉理解において変化するのは予期構造の形式そのものであるということになる。

ここで、議論を一般化するために、AAの治療過程においてみられたような〈他者〉理解を「形式変更」型理解、ラス・カサスの事例にみられたような〈他者〉理解を「形式維持」型理解と呼ぶことにしよう。⁽¹¹⁾

ところで、体験処理の形式が変化するということは、それまでの形式が他でもありえたということ、別の形式によっても体験を処理することが可能であることが、指し示される過程であるといえる。この点については、ベイトソンがコミュニケーション論を展開する際に用いた「論理階型」の概念を用いることで、説明することができるだろう。ベイトソンは、心理学における反復学習実験の被験者が、同じ実験を繰り返して経験することによって、学習の仕方そのものの技量を上達させるに至るという事実に着目している。彼によれば、このとき被験者は「反復学習の仕方の学習」を行なったのであり、したがって単なる反復学習そのものと比較して、一階高次の学習を行なっているのだという。ここでベイトソンは、「学習」という現象に論理階型の差が存在することを指摘するのであるが、それぞれの論理階型の差異は、学習されるコンテキストの論理階型の差異に対応しているのである。(Bateson[1972=1990:401-402]) いわば、「学習」があるコンテキストの学習であるとするならば、「学習についての学習」は「コンテキストについてのコンテキスト」を学習するこ

とだということになるわけである。

この「論理階型」の概念によって「形式変更」型理解と「形式維持」型理解を記述するとどのようなことになるだろうか。まず「形式変更」型理解においては、論理階型の高次化がなされているということが出来る。ここではそれまで理解する主体が内属し、その主体によって必然的なものとされていたコンテキストが、より高次のコンテキストの内に偶有化されている。ここにおいてはそれまでのコンテキストは、より高次のコンテキストの内にある、他でもありうるような諸コンテキストのうちのひとつにすぎず、ある前提のうえに立ったとき初めて妥当性を持つものとなる。この場合理解する主体は、いわばそれまでのコンテキストの外部から、〈他者〉を指し示すことになるのである。

このことを、もう一度 AA の治療過程に即して具体的に考察してみよう。この治療過程において問題となっていたのは、「自分がアルコールに打ち勝つことができる／できない」という二項対立の形式であった。AA の治療過程においては、まさにこの二項対立の形式そのものが偶有化されるわけであるから、いわばこの形式は下記のような形式へと変更されることになる。

「アルコールに打ち勝つことができる／できない」／

「左記の二項対立が問題とならないシステム」]

すなわちここでいう「形式変更」とは、ここで「／」で表現した二項対立のありかたの変更である。ここでいう「形式」の概念は、大澤真幸[1988]の用いるものとほぼ同じであるとみてよいであろう。「形式変更」型理解において、二項対立の両項の内容は本質的な重要性をもたない。重要性をもつのは、「アルコールに打ち勝つことができる／できない」という二項対立そのものが、それ自体メタ・レベルにおける二

項対立の一項となる点にあるわけである。

これに対し、「形式維持」型理解においては、〈他者〉のコンテキストは論理階型の高次化をもたらさない。理解する主体のコンテキストは〈他者〉の出現によって変容するかもしれないが、その〈他者〉はそれまで必然とされていたコンテキストを、他でもありうるようなものとして、またある前提のもとで初めて妥当性を持つようなものとして、偶有化するものではない。例えばラス・カサスにおいて、原住民は「キリスト教徒／非キリスト教徒」という既存の二項対立のいずれか一方の項に位置付けられるにすぎない。

また両者の相違を、ベイトソンが記述する次のような事態に即して考察することも可能であろう。「魔術を行なうものは、自分の魔術が効を奏さなかったとあって、出来事への魔術的な見方を崩しはしない。」(Bateson[1972=1990:409]) おそらくこの場合失敗した魔術は、「そもそもこの場合魔術的な見方は妥当性を持つのか」という問題ではなく、あくまでも魔術的なコンテキストを必然的なものとしつつ、「いかなる場合に当該の魔術が失敗するのか」という問題のもとに処理されることになるであろう。そして「然々の場合に当該の魔術は失敗する」と結論づけられた場合、ここでいう「形式維持」型理解が成立する。このとき理解する主体のコンテキストは、修正はされるかもしれないが、それはコンテキストをある前提のもとにあるようなものとして偶有化するのではない。それはコンテキストの内にある項目の変更にすぎず、コンテキストそれ自体は依然として必然的なものでありつづけるのである。⁽¹²⁾⁽¹³⁾

すなわち、ベイトソンの枠組みに倣っているならば、「形式変更」型理解と「形式維持」型理解の差異は、「理解」によって論理階型の高

次化がなされているか否かに由来するということができると考えられる。

4. 「理解」：さらに何が問題となるのか

<他者>の出現によって規則が変化する、といわれる。この場合、その規則の変容が<他者>に対する「理解」を契機として成立すると、結論づけることはたしかに可能である。しかしながら、これまでみてきたような考察を経ることによって、我々が<他者>を理解するという事に伴う一種の困難さが明確になってくる。すなわち、我々があるものを「理解」しようとするとき、たとえそれが「理解不可能なもの」としての「理解」であったとしても、そこには自らが内属する規則の外部でなく、その規則の内部に対象を位置づけてしまう可能性が存在するのである。異文化理解等をはじめとする<他者>理解が声高に叫ばれる今日ではあるが、そこにはラス・カサスと同じように、既知のルールに<他者>を取り込むにすぎないという可能性が、常に付きまとっているわけである。また、<他者>の出現によって新たに高次のメタ・ルールが出現し、それまで我々が内属していたルールが偶有化される場合もあるが、ラス・カサスの例からみても分かるように、<他者>の出現は必ずしもこのようなメタ・ルールの出現を帰結するわけではない。そして、いかなる機制によって前者もしくは後者の事態が起こり得るのかについては、いまだ我々には明らかではない。

問題になるのは、それぞれの事態がいかなる機制によって起こるのか、である。我々はもはやラス・カサスと同じ認識に立っていない。近代日本に生きる我々のみならず、西欧社会においてもまた、キリスト教的世界観が唯一のものでないという認識はかなり受け入れられているだろう。同一の対象が双方の仕方で「理解」さ

れているという事実は、こうした「<他者>理解」のそれぞれの機制が対象に左右されるわけではないことを示している。しかし、何によるのかについては、本稿の段階では今後の課題とする他はない。

III. <他者>の社会学に向けて

1. ルーマン理論との関係

我々はこれまで、<他者>に対する「理解」という事態の一側面に焦点を当てて考察してきた。我々はここで、再びルーマンを参照する必要があるとおもわれる。

ルーマンが意味というものを、意外な出来事に対する予期の構造として定式化したことはすでに確認した。すなわちここで意味の構造は、常になんらかの<他者>の存在を前提にして構成されたものとされているわけであり、その<他者>を意味構造自身のうちに回収することこそが、意味の機能そのものだということになるわけである。したがってその意味構造は、<他者>をいかなる形で自らのうちに回収するのかという点にこそ、最大の重要性を見ることができるのである。

かくしてルーマンは、こうした<他者>の回収のメカニズムについての議論を展開することになる。この点においてルーマンの扱う意味構造は、彼自身のいう「規範的予期」の契機に重点をおいたものとなっている。意味に関するこうした理解は、法社会学を端緒とするシステム理論に受け継がれていくことになる。

しかし、我々はすでに「理解」が、単に<他者>を既存の予期構造のうちに回収する「形式維持」型理解のみによって一元化されるわけではないことをみてきた。また、ルーマンもすでに「規範的予期」と並んで「認知的予期」の概念によって、予期に対する違背が予期構造そのも

のを変更に向く可能性を見て取っている。いわゆる「脱パラドックス化」の概念を中心とするルーマンの「オートポイエシス」理論は、こうした背景をもとにしているといえるだろう。ここでは〈他者〉は、社会システムが隠蔽しているさまざまなパラドックスを露呈してしまうような存在としてあらわれることになる。ルーマンが提唱する社会進化の諸理論は、こうした〈他者〉の出現を契機として、新たな「脱パラドックス化」の構造が構成されていく過程を描くものとして、とらえることができるだろう。(河上倫逸(編)[1991])

しかしながら、〈他者〉に対する予期構造の変動を見ていくためには、少なくとも「形式変更」型理解のような「形式維持」型理解とは異なった〈他者〉「理解」の過程が必要とされるわけである。「規範的理解」の図式のみによって〈他者〉の問題を処理しようとするかぎりにおいて、予期構造の変動の過程を定式化することは、不可能といわざるをえない。ルーマンの社会進化の理論が、こうした「形式変更」型理解の契機と整合するのかが否かについては、詳しく検討する必要があるだろう。

2. 「〈他者〉理解」問題の射程の限界

ところで、〈他者〉の社会学にとって、こうした〈他者〉理解の二つの形式についての考察は、いくつもある〈他者〉の諸問題のうちの一つにすぎない。例えば〈他者〉に対する態度決定のあり方について、トドロフは興味深い指摘を行なっている。

彼によれば、〈他者〉に対する態度のあり方として、三種類の次元でのコード化が存在するという。すなわち、第一に「他者は良いか悪いか」あるいは「他者は私と対等であるか」否かという軸に基づく「価値論的次元」であり、第

二に「他者にたいする接近もしくは隔たり」という軸に基づく「実践論的次元」であり、第三に「他者のアイデンティティを知る」か否かに基づく「認識論的次元」である。(Todorov[1982=1986:256])我々のこれまでの試みは、明らかにトドロフの分類に従えば「認識論的次元」に属するようなく〈他者〉との関係に関わるものであった。しかしながら、トドロフも指摘しているように、〈他者〉との関係はこうしたさまざまな次元における諸関係の組合せであり、個々の事例はこうした諸関係の組合せによって生じるものなのである。したがって当然ながら、「認識論的次元」の範疇に当てはまらないようなさまざまな諸次元を問題化していく必要があるだろう。

さらに、先に取り上げた二つの事例は、ともにあくまでも予期に違背するものとしての〈他者〉が、「理解」する主体の眼前に出現し、予期構造の内部におけるその〈他者〉の位置を決定せざるをえないような事態であることに留意すべきであろう。この場合、〈他者〉の出現以前の時点において「予期に違背するような存在」なるものの存在があらかじめ予期されていたかについては、考察の外部にしかなかったといえる。しかしながら実際には、こうした〈他者〉の存在自体が予期されていたか否かが、〈他者〉とそれに対する「理解」をめぐる諸現象に大きな影響を及ぼさずにはいないであろう。

しかしながら、〈他者〉を社会的に扱うに際して、ここで取り上げたような「〈他者〉理解」という事態が、きわめて大きな意味をもつことに変わりはない。〈他者〉を認識する主体にとって、その〈他者〉がどのようなものとしてあらわれているのかが、〈他者〉に対する関係の他の側面にとっても(例えばトドロフの記述に従うならば「価値論的な側面」や「実践的

な側面」においても) ひとつの契機になっていると思われるからだ。そしてそうした「<他者>理解」の重要性は、まさに<他者>という存在が「予期に違背する」存在であるからにはかならないのであり、この「予期に対する違背」という事態が<他者>をめぐる諸問題の大きな契機になっているからだと思うのである。

注

(1) このことについて筆者は、かつて<自己>と<他者>との関係という形で扱ったことがある。(加藤[1990]) また<他者>の認識に伴う困難については、大澤[1988:109-110]の議論が参考になる。

(2) ベイトソンは、西欧社会を支配する認識パターンが、二極的關係として表現されるようなパターンであることを指摘している。(Bateson[1972=1990:157]) ここでアルコール依存症の患者の内属するコンテキストを「アルコールに打ち勝つことができる／できない」という二項対立の図式で表現した。ベイトソン自身がこの図式を明示しているわけではないのだが、上記の「二極的關係」についてのベイトソンの言及を念頭に置くことによって、このような二項対立の図式は十分に妥当性をもっていると思われるのである。

(3) これによれば、「コンテキストに内属する」と、コンテキストに従う」とは、別の次元の問題であることがわかる。コンテキストがそれ自体偶有的な「他でもありうる」ものであることを知りつつ、そのコンテキストに従うことは十分可能であるが、コンテキストに「内属」しているとき、そのコンテキストに「従う」ことはできても、園コンテキストを偶有的なものとして指し示すことは不可能である。本稿において重要なのは、コンテキストに「内属する」という側面の方である。

(4) 事実、ベイトソンが取り上げた団体のパンフレットには、次のような言葉があるという。「あなた

の意志で直そうとすることは、靴紐を引っぱってあなた自身を持ち上げようとするのと同じです。」

(Bateson[1972=1990:425])

(5) 別の個所でベイトソンは、「学習 III」と名付けた現象について考察しているが、ここで取り上げられたアルコール依存症の治療過程も、同じく「学習 III」として位置付けられるだろう。ここでの「III」は、学習されるコンテキストの論理階型の高さに対応しており、「学習 II」において習得されたコンテキストが代替可能なものであることを学習するのが「学習 III」だというわけである。(Bateson[1972=1990:410-416]) 論理階型の問題については後述するが、ベイトソンは<ゼロ学習>から<学習 IV>に至るまでの論理階型の差について記述している。

(Bateson[1972=1990:399-400])

(6) したがって、この場合の<他者>は、自己に関する患者のコンテキストの外部に属するようなものであれば、すべて治療の糸口になりうることになる。ベイトソンがAAの治療過程を唯一正しいものとして絶対視することを避けているのも、おそらく同様の理由によるものだろう。(Bateson[1972=1990:452]) 要はこの場合、「自己」をめぐる患者のコンテキストが偶有化されれば良いのである。

(7) ベイトソンにおいても、アルコール依存症の治療過程が<他者>との出会いによってかならず進行するとは明言されていない。また、「学習 III」のプロセスが失敗する可能性も示唆されている。

(Bateson[1972=1990:415])

(8) トドロフはラス・カサスについて論じると同時に、これと一見逆の事態に思われるような事例についても論じている。それは原住民を自らとは異なったものとして「理解」し、その「理解」の故に破壊と殺戮へと自らを導いた、スペイン人の征服者たちの事である。

例えばトドロフは、インディオを不完全な人間とみなす視点や、さらにはインディオを無機物とみな

すような視点を取り上げている。(Todorov [1982=1986: 208-209]) こうした視点にとって、明らかにインディオはスペイン人あるいはキリスト教徒と同一ではないし、また潜在的にもキリスト教徒にはなり得ないものとなっている。インディオをキリスト教徒に従属させようとする立場もあれば、インディオの絶滅を希望する立場もあるが、ともにインディオとキリスト教徒とを厳然と区別し、優劣をはっきりさせようとする立場であることには変わらない。

しかし、トドロフも指摘しているように、これらの立場はキリスト教的な世界観の範疇を超えるものでは決してない。キリスト教徒とインディオとの間に優劣の差を付けようとする動機自体が、明らかにキリスト教的な善悪の図式に則ったものである以上、征服者たちにとってインディオは、自らと異なったものではあっても、十分に「理解」可能なものであったのである。(Todorov[1982=1986:212-213])

このことは、ラス・カサスの視点と征服者たちの視点との相異が、あくまでも下位の階型におけるものでしかなかったことを示している。インディオを自らと同一のものともみなすか否かについては両者の見解は異なっていたが、両者ともにキリスト教世界という共通のルールにインディオと自らを内属させており、その範囲内においてインディオをどの位置に属するものとしてみなすかについて、対立していたにすぎないのである。

このように考えれば、ラス・カサスも征服者たちも、今日的な観点からみた<他者>理解という概念からは、程遠い認識しかもっていないことが分かる。インディオと自らを同一視するか否かという相違はあっても、ともにインディオを自らとは別の世界に内属するものとしては、すなわち<他者>としては認識していなかったのである。

(9) なお、本稿はラス・カサスにみられるような事態について、歴史的な意義を問うものではない。ラス・カサスの著作の歴史的な意義(彼の著作は当

時のスペイン国王の南米政策に、あるいは後の南米の独立運動に影響を与えたほか、多くの政治的影響を及ぼしている。)については判断を保留するが、少なくとも本稿はインディオの殺戮に対して反対の意を表明したこと自体を批判するものではない。この点については、当該の時代の歴史的背景、あるいは当時のラス・カサスに対する反対の立場等も考慮しつつ判断する必要があるだろう。

(10) もっとも、時間的な説明でなく、論理的な説明としては、ラス・カサスにとっても原住民が<他者>としてあらわれたという言い方は可能である。この場合、主体の予期に違背した<他者>が、再び予期構造の内部に取り込まれるという操作が、なされたということができるだろう。

(11) ここでいう「形式維持」型理解と「形式変更」型理解は、かつて筆者が「理解Ⅰ」と「理解Ⅱ」と呼んだ概念と同じである。(加藤[1991]) この「理解Ⅰ」と「理解Ⅱ」という呼び方は、ベイトソンの「学習Ⅰ」「学習Ⅱ」等の概念にならったものであり、両者の間に階型の差が存在することを考慮したものはあるが、それぞれの数字が互に対応するわけではない。むしろ「理解Ⅱ」は「学習Ⅲ」と同等の論理階型に属し、「理解Ⅰ」は「学習Ⅲの失敗」として位置付けられると思われるが、これについては「学習Ⅰ」あるいは「学習Ⅱ」との関係をも考察する必要があると思われるため、本稿では厳密な考察を避けると同時に、それぞれの呼称を上記のように変更した。

(12) ベイトソンの次の記述は、「形式維持」型理解の起こる過程を示しているといえるだろう。

「[…略…] 逆転のしかたについてのコツが習得されないまま、一度学習(Ⅰ)した前提と逆の前提が学習されることはある。[…略…] これは、学習Ⅰのひとつの項目が別の項目に入れ替わっただけの——学習Ⅱへの段階に到達していない——ケースである。

[…略…]

これと同じ論理を、学習 II と学習 III との関係に適用することができるだろう。学習 II のレベルにおける前提の入れ替えが、学習 III をともなって起こる場合と、そうでない場合とがある、ということだ。前者の場合は、前提の入れ替えが容易になるし、後者の場合はそうはならない。」(Bateson [1972=1990: 410])

(13) ルーマンによる、「意外な事態」あるいは情報に対する予期構造の関係についての記述は、双方の事態をふまえているが、その記述はあまり明確でな

い。予期構造は情報を標準化し、あらかじめ理解された意味にしたがって情報を解釈するのに役立つとされる。ところが一方で、情報は予期構造の再構造化をもたらすという記述もみられる。(Habermas; Luhmann[1971=1987:43-50]) これらふたつの現象は、同時に起こるものではなく、状況によっていずれかが起こるのだと考えることができる。事実、社会進化に関するルーマンの理論は、こうした前提をふまえている。しかし、情報が再構造化をもたらす機制について、ルーマンは明確な記述を行っていないようである。

文献

- Bateson, Gregory 1972 *Steps to an Ecology of Mind*, Chandler =1990 佐藤良明訳『精神の生態学』, 思索社
- Habermas, Jürgen; Luhmann, Niklas 1971 *Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie: Was leistet die Systemforschung?*, Suhrkamp =1984-1987 佐藤嘉一・山口節郎・藤沢賢一郎訳『批判理論とシステム理論』, 木鐸社
- 加藤 篤志 1990 「コミュニケーションにおける〈自己〉と〈他者〉」『社会学年誌』 32号, 早稲田社会学会
- 1991 「〈他者〉を「理解する」ということ」(第64回日本社会学会大会一般研究報告)
- 河上 倫逸(編) 1991 『ルーマン・シンポジウム 社会システム論と法の歴史と現在』, 未来社
- las Casas Bartolomé de 1552 "Brevisima relacion de la destrucción de las Indias" =1976 染田秀藤訳『インディアスの破壊についての簡潔な報告』(岩波文庫), 岩波書店
- Luhmann, Niklas 1972 *Rechtssoziologie*, Rowohlt =1977 村上淳一・六本佳平訳『法社会学』, 岩波書店
- 大澤 真幸 1988 『行為の代数学 スペンサー=ブラウンから社会システム論へ』, 青土社
- Todorov, Tzvetan 1982 *La conquête de l'Amérique: La question de l'autre*, Editions du Seuil =1986 及川 馥・大谷尚文・菊地良夫訳『他者の記号学 アメリカ大陸の征服』, 法政大学出版局

(かとう あつし)